

第六回地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会

開催日時：令和6年10月8日（火）15時00分～17時00分

場所：TKP 新橋カンファレンスセンター13階ホール 13A 及びオンライン（Zoom Webinars）

出席者：

竹ヶ原座長、秋元委員（オンライン）、皆藤委員、白戸委員（オンライン）、末吉委員（オンライン）、
諏訪委員代理 平林様（オンライン）、勢一委員（オンライン）、西尾委員（オンライン）、環境省

オブザーバー：

内閣府、金融庁、消費者庁、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、全国知事会、
全国市長会、全国町村会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会

配布資料

議事次第

委員名簿

配席図

資料1：課題・論点整理

参考資料1：地域脱炭素ロードマップの概要・本体

参考資料2：令和5年度脱炭素先行地域フォローアップの結果について

参考資料3：脱炭素先行地域選定結果（第5回）・総評について

参考資料4：第1回～第5回検討会における各府省庁説明資料

- ・地域脱炭素政策の進捗状況について（環境省）
- ・ライフスタイルイノベーション（くらしの脱炭素）に関する取組について（環境省）
- ・制度改革（ルールイノベーション）（環境省）
- ・資源循環の高度化を通じた循環経済への移行（環境省）
- ・国土交通省説明資料
- ・みどりの食料システム戦略の推進を通じた地域脱炭素の取組（農林水産省）
- ・地域と共生した再エネ普及拡大に向けて（経済産業省）
- ・「地方創生×脱炭素」推進事業（内閣府）
- ・総務省資料
- ・地域脱炭素推進に向けた文部科学省の取組
- ・消費者庁資料
- ・中小企業等のGX推進に向けて（経済産業省）
- ・交通におけるエネルギーマネジメントの取組について（環境省）

議事録

事務局：定刻になりましたので、ただいまから、第6回「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の検討会は、委員の皆様には対面及びオンラインにてご参加いた

だいております。検討会の状況につきましては、ストリーミングで同時配信し、会議後、議事録を環境省 HP に公開予定です。それでは、議事に入ります前に、資料のご確認をお願いいたします。議事次第、委員名簿のほか、資料1、参考資料1～4となっております。資料は画面で共有もさせていただきますが、必要に応じてお手元でも御確認ください。参考資料1は、令和3年に決定された地域脱炭素ロードマップの概要及び本体となっております。本日はこれまでの議論等を踏まえた課題・論点整理の回となっておりますので、必要に応じて御参照いただければと思います。参考資料2は、昨年度の脱炭素先行地域のフォローアップの結果、参考資料3は、先日9月27日に公表されました第5回脱炭素先行地域の選定結果概要及び総評でございます。参考資料4は、これまで本検討会で説明をいただきました環境省を含む各府省庁の施策等についてで、ございます。本日の議論にあたり、脱炭素ロードマップに基づくこれまでの政府の取組内容についての御参考としていただければと思います。続きまして本日の検討会委員の御出欠でございますが、谷口委員が御欠席のため、9名中8名の御出席をいただいております。谷口委員からは、事前に御意見を書面で頂戴しておりますので、そちらを机上配布しております。

また、本日は諏訪委員に代わりまして、長野県環境部環境政策課ゼロカーボン推進室の室長平林様に御出席をいただいております。

それでは、以降の議事進行につきましては、竹ヶ原座長にお願いしたいと存じます。竹ヶ原座長、よろしくをお願いいたします。

竹ヶ原座長：座長を務めさせていただいております竹ヶ原です。よろしくをお願いいたします。本日の検討会は、これまでのヒアリングや議論を踏まえた、地域脱炭素政策の今後の在り方についての課題と論点整理について、環境省から説明いただきます。委員の皆さまからは、事務局の説明に対し、補う点及び強調する点について御意見をいただくとともに、可能でしたら、今後の政策の方向性に対する御意見をいただければと思います。それでは、早速議事に入りたいと思います。まず、環境省様から、資料1に基づいて御説明をお願いいたします。

環境省：事務局の近藤です。資料1は、第4回～第5回の検討会で参考資料としてお示しをしておりました「これまでの検討会でいただいた御意見」を基に、全体を「総論」、「分野横断的な課題」、「個別分野」に分類しておりますので、本検討会で改めてご議論いただければと思っております。また、項目ごとに、これまでの検討会での委員の御意見と、ヒアリング対象者からの御意見・御提言をそれぞれまとめた上で、それらのご意見を踏まえて事務局で作成した「主な論点」を上段にお示しする形としております。本資料を踏まえ、これまでの御議論で十分に指摘されていない点や、さらに強調すべき点等について、御議論をいただければと思っております。

P3の各項目については、前回までに参考資料としてご提示していた項目を並び替えたものとご理解いただければと思います。他方で、Ⅲの4「食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立」については、前回までは項目を立てておりませんでした。これまでの「その他の御意見」の項目にクレジットに関する御意見があったほか、現行のロードマップでも当該項目がございましたので、改めて項目立てをしております。

また、現行のロードマップでは、ルールイノベーションとして、制度改正にかかるような内容もありますが、これらにつきましては、参考資料1-1のP13にあるとおり、温対法に基づ

く促進区域、陸上・洋上風力、環境アセスメント、地熱の加速化プラン、住宅・建築物の制度的対応等がルールイノベーションとなっておりますが、これらについては、本日の資料では「地域共生型・地域裨益型再エネの推進」、「公共施設・住宅・建築物の脱炭素化」に含まれております。これまで多くの御意見があったわけではなかったため項目立てはしておりませんが、ご参考にしていただければと思います。

それでは早速中身に入ってまいりたいと思います。P4をご覧ください。資料の見方は、P4の真ん中右に凡例を示しており、○が検討会での委員の御発言、●がヒアリング対象者の御意見・御提言でございます。「総論」について、現行の地域脱炭素ロードマップの基本にはなりますが、1点目としまして、「地域脱炭素政策について、引き続き脱炭素と地域課題の同時解決に向け、地方創生に資する形で進めていくことを基本とすべきではないか」、2点目として、「地域での民間ビジネスの創出や地域の中小企業対策、熱分野の対策など、課題の残る部分について追加的な対策を検討すべきではないか」、3点目として、「2030年、さらにはその後の2040年を見据えつつ、足下の施策の「実行」を加速すると同時に、足下の課題と新たな課題に対応すべきではないか。」とまとめさせていただいております。

続いてP6をご覧ください。II「分野横断的な課題」の1点目、「地域脱炭素の横展開」でございます。これについては1点目として、「脱炭素先行地域等における実践を加速すると同時に、取組の全国展開に繋げていくべきではないか」としてあります。参考資料2には、令和5年度の脱炭素先行地域のフォローアップ結果を入れさせていただいております。第1回の検討会では令和4年度のフォローアップ結果しかありませんでしたので、今回参考資料として加えさせていただいております。つづきまして2点目として、「先進性・モデル性の高い事例を標準化・類型化して波及させる方法を検討していくべきではないか」としてあります。これについては、参考資料3として、9/27に発表しました第5回脱炭素先行地域選定結果及び評価委員会の先生方からの総評をまとめたものを入れさせていただいております。総評の中でもこれまでの知見を情報整理して積極的に全国に展開していくべきではないかといただいているところでございます。つづいて3点目として、「小規模な自治体や中小企業に対して脱炭素化の動きを波及させる方法論を検討していくべきではないか」とまとめさせていただいております。

つづきましてP7でございます。分野横断的な課題の2つ目の「国、都道府県、市町村、民間企業等の役割分担」についてです。1点目について、「地域脱炭素を更に加速する観点から、自治体の規模等に応じた役割分担を改めて検討すべきではないか」、2点目について、「都道府県による垂直連携や市町村間の水平連携により、小規模自治体に対する連携や支援を進めるべきではないか」、3点目について、「自治体と地域の各主体（民間企業、地域金融、地域エネルギー会社等）の連携を更に進めるべきではないか」とまとめさせていただいております。

続いてP8をご覧ください。分野横断的な課題の3つ目の「情報・技術支援、資金支援、人的支援」でございます。1点目として、「更に取り組むべき情報支援を検討すべきではないか。（自治体にとって分析が難しい情報は何か）」、2点目として、「更なる効果的な財政支援スキームを検討すべきではないか」、3点目として、「自治体における施策立案・実行に係る技術的・人的な支援を検討すべきではないか」とまとめさせていただいております。

続いてP11をご覧ください。分野横断的な課題の4つ目の「地域共生型・地域裨益型再エネの推進」でございます。1点目として、「地域共生型で地方創生に資する再エネ事業を進めて

いくために、温対法の促進区域制度を始めとする法制度の適正な運用を進めていくべきではないか」、2点目として、「実効性のある促進区域制度や地域への利益還元の仕事づくりなど、地域で再エネ導入が率先的に進む更なる仕組みが必要ではないか」、3点目として、「地域共生型のソーラーシェアリングや地熱発電などの拡大を進めていくべきではないか」とまとめさせていただいております。

続いてP13をご覧ください。分野横断的な課題の5つ目の「系統連系・地域におけるエネルギー需給マネジメント」でございます。1点目として、「再エネの出力変動への対応として、系統整備、蓄電池等の対策を更に推進していくべきではないか」、2点目として、「再エネの出力変動への対応・地域で再エネを最大限活用していく観点から、マイクログリッドやEVも活用して、地域内での自立分散型のエネルギーマネジメントを推進していくべきではないか」とまとめさせていただいております。

続いてP14をご覧ください。分野横断的な課題の6つ目の「新たな技術の地域における実装・需要創出」でございます。1点目として、「脱炭素社会に向けて開発・実証されている新たな脱炭素技術・製品の地域への実装による初期需要創出を進めていくべきではないか」、2点目として、「加えて、公共調達を含めた国や地方公共団体での率先的な導入も進めていくべきではないか」とまとめさせていただいております。

続いてP15をご覧ください。ここから個別分野についての論点です。個別分野の1つ目の「公共施設・住宅・建築物等の脱炭素化」でございます。1点目として、「国や地方公共団体の公共施設における取組について、計画的かつ横断的に進めていくことが必要ではないか」、2点目として、「住宅・建築物の脱炭素化について、再エネの導入を含め、一層推進していくべきではないか」とまとめさせていただいております。下の点線の中に記載しておりますとおり、「建築物の脱炭素化は、着手から完了までにリードタイムが長いため、可能な限り早期に検討を進めるべき」という御意見や、学校・大学、下水道についても脱炭素化を進めるべき、という御意見をこれまでいただいております。

続いてP16をご覧ください。個別分野の2つ目の「資源循環の高度化を通じた脱炭素化」についてです。先の国会で再資源化の高度化法が出されておりますが、1点目として、「資源循環の高度化を地域脱炭素につなげていく取組を促進すべきではないか」、2点目として、「自治体による廃棄物処理や上下水道等の事業の脱炭素化について、地域のエネルギー源としての活用を含め、さらに積極的に進めていくべきではないか」とまとめさせていただいております。

続いてP17をご覧ください。個別分野の3つ目の「脱炭素型まちづくり」についてです。1点目として、「人口減少化における都市や公共交通の課題について、脱炭素と連携する形で更に進めるべきではないか」、2点目として、「地域の脱炭素化に当たっても、データセンター等の新たな需要等を考慮した施策の検討が必要ではないか」とまとめさせていただいております。2点目については、電力消費が大きいデータセンターや半導体施設について、まちづくりと一体的に考えていく必要があるという御意見をいただいております。また、脱炭素先行地域の中では、北海道石狩市や熊本県が当該事項について対応しております。

続いてP18 ページをご覧ください。個別分野の4つ目の「食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立」についてです。1点目として、「地域共生型のソーラーシェアリングなどの拡大を進めていくべきではないか（再掲）」、2点目として、「地域での価値創出につながる森林

や農業等によるクレジットについて、マーケットを作るべく取り組むべきではないか」とまとめさせていただいております。現行のロードマップでは木質バイオマスや施設型農業について触れられております。

最後に P19、個別分野の 5 つ目の「見える化・行動変容」についてです。1 点目として、「各地域において、住民や企業に対し取組を分かりやすく見える化していくことが重要ではないか」、2 点目として、「各地域において、カーボンフットプリントの活用や消費者教育との連携などにより、行動変容につなげる取組を検討すべきではないか」とまとめさせていただいております。よろしくお願いいたします。

竹ヶ原座長：膨大な情報をコンパクトにまとめていただきありがとうございました。では、委員の皆さまから御意見を伺いたいと思います。今回は、事務局資料を元に、論点として補うべき点、強調すべき点等について指摘いただければと思います。その際、次回以降取りまとめの議論に入っていくことを踏まえ、こういった方向で施策を検討すべきかについてのご提案についても併せていただければと思います。

加えて、本日参考資料として脱炭素ロードマップやそれに基づく各府省庁の取組について、これまでの資料をお付けしております。特に第 1 回から第 3 回の検討会において、時間的な制約があったことを踏まえ、必要に応じて今回ご指摘いただければと思います。

本日オブザーバーでご参加の各府省庁の皆様には、質問が出た場合は、可能な範囲でお答えいただけますようお願いいたします。

なお、今回は、御質問・御意見とそれに対する御回答を合わせて、委員お一人あたり 10 分程度で区切らせていただき、最後残りのお時間にて、可能な範囲で追加の御意見をいただく形としたいと考えております。

できる限りこの場でご議論いただく観点から、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、御予定の関係から、勢一委員からお願いします。

勢一委員：ありがとうございます。勢一です。短期間でわかりやすくまとめていただきありがとうございます。改めて御礼申し上げます。その上で、追加・強調すべき点ということで何点か御意見を申し上げます。

まず全体に関わることについて申し上げます。内容が多岐に渡っており、各府省庁と連携しながら取組を進めていくことは重要であると認識しています。他方で、総花的になっているため、どの点についてより直近で注力するかが伝わるような整理ができれば良いのではないかと思いました。どこから着手すべきか、ということは戦略的な点で非常に難しいですが、可能であれば本検討会の中で議論できれば良いのではないかと思いました。

個別の内容について 3 点ほど申し上げます。まず P6 でお示しいただいている地域脱炭素の横展開について、「実践を加速する」ということを強調しており、普及啓発だけではなく実践が重要だということを本検討会のヒアリングでも多く学んだため、ここを強調する必要があると認識しています。他方で、脱炭素先行地域の取組を全国展開することを見据えた際に、成果を検証できていない中で実践を横展開することは難しいと考えています。したがって、これまでの取組の分析・検証を行っていくことが重要だと思います。また、費用対効果については、どの地域も関心が高いため注視する必要があるかと思えます。特に、実践を加速する、横展開

をしていく場合には、地域の事業者だけではなく住民を巻き込むような形で地域全体を盛り上げるというムーブメントが必要だと思えます。実は第5回の脱炭素先行地域の選定において、福岡市が選定されました。私は審議会の委員をやっておりましたので、福岡市からご連絡をいただきましたが、地元では特段ニュースになっておりませんでした。そこで、盛り上がりを地域全体に波及させるための取組・工夫が必要なのではないかと思えます。P19で見える化について触れていただいています、これに繋げつつ地域内で共有する仕組みについても検討する必要があるのではないかと思います。その結果、地域の脱炭素化に関する受容性が高まることに繋がるかと思えますので、この辺りは全体的なメカニズムとして応援できるようになれば良いのではないかと思います。

2点目について、地域共生型・地域裨益型再エネの仕組みを入れていくことは重要だと思えます。本検討会でも触れられていましたが、再エネ施設が迷惑施設化し、対応策として規制条例を制定するという動向も確認されているなど、地域の受容性は芳しくない状況であると言えます。そこではご指摘のとおり規制等の法制度の運用が重要になってくるかと思えます。そのためには、「温対法の促進区域制度を始めとする法制度の適正な運用」とありますが、アセス法のスキームとのリンクも重要になってくるため、国の方で知恵を絞っていただきたい。丁度アセス法の改正に向けた検討も始まるため、本検討会においても内容をリンクさせられれば良いと思えます。

最後に、P17でご説明いただいた「脱炭素型まちづくり」について、脱炭素はまちづくりの様々なパーツと関わるため、まちづくりとの一体化は必要不可欠だと思えます。自治体のあらゆる施策に浸透させていくために、総合計画への組み込み等により全体的な波及を狙うということもおすすめできるのではないかと思います。以上です。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。他府省庁からのご説明について追加のご質問等はよろしいでしょうか。

勢一委員：個別にというところではありませんが、地域を支援するという意味では、各府省庁の出先機関と自治体がうまく連携することが重要だと思えます。また、本省側の政策と繋がることについては、プッシュ型等の取組を進めるような形で、出先機関とのコラボも含めて取り組んでいただけるとありがたいです。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。地域裨益型の見せ方が重要ということで、その一環としてゾーニングの在り方や各府省庁との施策とのリンケージも含めて総合的に考えていく必要があるという御意見と認識しました。事務局からこのタイミングでご返答はございますか。

環境省：事務局の近藤です。ありがとうございます。先ほどいただいた点については、次回検討会や全体のまとめの際に反映させていただきたいと思えます。総花的であり、特に取り組むべきことについても明確化すべきと認識しました。また、座長からあったムーブメントが必要という話については、先行地域や重点対策に限ると自治体の首長等のトーンによって区々な状況と認識しています。大都市になればなるほど担当部局中心でやっており全体の取組になっておらず、情報発信が弱くなるという傾向があると感じています。アセス法については、内部でも議論中でございますので、いただいた点も踏まえて検討していきたいと思えます。なお、脱炭素まちづくりの話については、先行地域や重点対策で事業を選定する際の評価のポイントにもしています。また、例えば、さいたま市では予算説明書の中でどの程度脱炭素化に資する取組なのか

を記載するなど、自治体でも様々な取組が存在しますので、そちらも参考に検討してまいります。以上です。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。続いて、秋元委員お願いいたします。

秋元委員：ありがとうございます。秋元です。これまでの検討会における広範な議論を踏まえて丁寧に課題と論点を整理していただきありがとうございます。地域脱炭素化の横展開のために、先進性やモデル性の高い事例を標準化・類型化して波及させることが重要と再認識しました。2050年カーボンニュートラル達成に向けては、民生部門においても、建築物の徹底した脱炭素化が非常に重要と思います。その点においても、脱炭素先行地域における先進的な取組は極めて重要と思います。そこで、政策として目指すべきゴールと現実的で具体的なロードマップの策定が求められていると認識しております。

先ほどの勢一委員のご発言にも重なりますが、オールジャパンで取り組むためにはやはり地域社会の理解が必須です。脱炭素ということに加えて、地域の方々には光熱費の低減といった Energy Benefit や健康・安全・安心・快適等の Wellness、レジリエンス等の Non Energy Benefit についてももしっかり情報発信を行うことが重要かと思います。QOLのさらなる向上という社会のニーズに対応・協調した取組であることを情報発信していくことが地域のムーブメントにもつながるものだと考えます。

Ⅲの1に関係するかと思いますが、住宅や建築物関係についてです。過去の検討会で国土交通省様から住宅・建築物の脱炭素化の進め方についてご説明いただきました。建築物省エネ法の改正によって、2025年の4月以降は省エネ基準を満たさなければ住宅等が建築できないことになっています。また、住宅性能表示制度における断熱等級の強化、住宅トップランナー基準の見直しも行われる予定です。2050年、2030年に目指すべき住宅・建築物の絵姿が省エネ・再エネという切り口で描かれています。2025年度以降の省エネ基準の適合義務付けの後に誘導基準への適合率が8割を超えた時点で省エネ基準をZEH基準まで引き上げるとご紹介いただきました。今後の具体的な実行計画やそれに対する定期的な確認方法・PDCAサイクルについて補足説明をいただければと思います。

続いて、地域におけるエネルギー需給マネジメントについてです。建築都市とエネルギーインフラの需給連携を強化する際には、需要サイドにおける省エネの徹底を最優先し、次に需要サイドでの再エネの活用、CO₂の回収・利用を促進し、最後に供給サイドでカーボンニュートラル化されたエネルギー・燃料を調達する、という優先順位が考えられるかと思います。再エネの大量導入については、供給サイドでの需給調整に要する負担が大きくなるため、負担軽減に寄与するような需要家サイドの取組が求められます。蓄熱・蓄電・水素貯蔵等の技術活用やデマンドレスポンス、セクターカップリングのような需給調整の取組が必要ではないかと思います。

また、建物単体の取組に加えて、エネルギー密度や再エネの地産地消の観点からは、都市の規模に応じた地域エネルギーのデザインが重要ではないかと思います。大都市においては、大規模な建物が密集しており、オンサイトでの太陽光発電設備の設置は限定的であるため、そこに頼りすぎない都市デザインが必須だと思います。それに対しては、例えば、エネルギー密度の高さを生かした複数の建物のエネルギーの負荷曲線に合わせた熱源・地域冷暖房の運用等の面的な対策が必要ではないかと思います。そこで、建物単体では導入困難なエネルギーの技術

や AI・IoT 等の技術、熱融通の技術が導入されるものと思います。他方で、エネルギー密度が低い地方都市では、大規模な太陽光発電や蓄電技術を活用したデマンドレスポンスのような需給調整、自営線を活用したマイクログリッドの導入によるエネルギーの地産地消を進める、という方向性かと思っております。

文部科学省様の、地域や関係省庁と連携し、モデル構築を通じて学校施設の ZEB 化の普及拡大を目指す取組は非常に重要と思います。これまでのエコスクール事業や国立大学法人の施設整備を通じて得られた知見を活かした横展開をして、私立大学や小中高の学校の脱炭素化を進めていただきたいと考えています。また、そのような取組が次世代を担う若年層の教育にもつながりますのでよろしくお願いいたします。これについて、具体的な方策がありましたらご説明をお願いしたいと思います。以上です。

竹ヶ原座長：具体的なコメントをありがとうございました。いただいた内容についてまず国土交通省様からコメントをいただくことは可能でしょうか。

国土交通省：国土交通省です。1 点目について、住宅・建築物の脱炭素化について引き続きしっかり行っていくように、という御意見と認識しております。以前ご説明申し上げたとおり、2030 年には新築が ZEH・ZEB 基準、2050 年にはストックも含めて ZEH・ZEB 水準を目指すということでございます。建築物省エネ法の改正により 2025 年度から住宅の省エネ基準への適合が義務化されることも踏まえて、引き続き導入状況を見ながら継続的に見直しを行っていきたいと思います。

2 点目について、我々としても同じような課題認識でございます。特に大都市部において、エネルギーの面的利用を行っていく必要性についてはご指摘いただいたとおりでして、引き続き対応していきたいと思っております。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。秋元先生よろしいでしょうか。

秋元委員：ありがとうございます。是非、導入状況を見ながらフォローアップしていただき、実効性が担保できるようにしていただければと思います。

竹ヶ原座長：ありがとうございました。文部科学省が接続不良ということですので、事務局を介して文部科学省にお伝えした上で、次回検討会にて回答をお示しさせていただければと思います。続きまして皆藤委員お願いいたします。

皆藤委員：ありがとうございます、皆藤です。まずはこれまでの広範な議論の場をご提供いただきました環境省の皆様には御礼申し上げます。また、取りまとめをいただきました事務局の皆様にも御礼申し上げたいと思っております。

全体を通して、国の役割としては予算措置があらうかと思っております。世界に先駆けて取り組む部分も多々あると思っておりますので、過去にとらわれない大胆な予算措置についてもご提案いただきたいと思っております。

個別のものに入らせていただきます。気になった点について、まず P6 でございます。脱炭素先行地域の横展開、先進事例の標準化・類型化は非常に重要と思っております。他方で、日本は南北に非常に長く、西と東、太平洋側と日本海側でも多様な地域特性があると認識しております。各地域特性を活かしつつ真似できるようなモデル性のある取組の波及についてご検討いただきたいと思っております。再エネといえば太陽光、などのように偏らないように、多様な事例についてお示しいただければ、人口規模や気候特性が異なる地域でも参考にできるのではない

かと思えます。

次に P11 について、再エネ電源の開発については徐々に適地が限られてきていると各所で伺っております。再エネについては地域との共生、環境配慮という観点から様々な御意見があったと記憶しておりますので、地域との共生というキーワードについても強調いただければと思います。

P15 について、建物の脱炭素化は非常に時間がかかると認識しておりまして、支援期間の柔軟化が非常に重要と思えます。また、私も先般、商工会議所の会議の中でとある経営者様とお話ししましたが、人手不足の問題が想像以上に深刻であり、いつまで経っても建築に移れない、基礎を作ってもその先に進まない状況との話を聞きました。これに対して補助金等のスキームでどこまでできるかという話はあるかと思えますが、影響が徐々に出てきているという分析等も今後必要になってくるのではないかと思います。

P18 の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立について、以前の検討会にて、「土地は一度アスファルト・建物等で覆ってしまうと、農地・林地等に復元するには相応の時間が必要」というご発言があったかと思えます。我が国は食料自給率についても多々指摘されているところでございます。国全体で見た際に、再エネや脱炭素に偏らないような視点も重要かと思えます。

最後に P19 の見える化・行動変容について、住民に対して見える化して取組をわかりやすくしていくことは非常に重要と思えます。とある製造業の中小企業が、中小企業版の SBT を取得したところ、補助金が優先採択されたほか、その情報を HP に掲載することで取引先の新規開拓・商談に繋がり、大手企業の取引にもつながり、環境経営に積極的になった事例がありました。環境経営に取り組むことになったきっかけは金融機関からの SBT 取得提案のお声がけだったと伺っております。その中小企業の社長は「今後カーボンフットプリント等について先に取り組むことが重要なので、すぐに取り組もうと思っている」と申ししておりました。1つのメリットが徐々に大きくなり、インセンティブ・推進力になるかと思っておりますので、見える化をより進めていくべきだと思います。以上です。

竹ヶ原座長：多岐に渡る分野にコメントいただきありがとうございました。地域脱炭素の横展開について、多様な地域特性を踏まえて脱炭素先行地域を横展開していくべきことについて、環境省の富安様からコメントをいただけますでしょうか。

環境省：環境省の富安でございます。これまで、地域特性も踏まえながら 82 の脱炭素先行地域を選定してきております。他の地域でどのような取組が可能かについても考えながら、脱炭素先行地域における取組を分類し、情報発信していければと思います。御意見ありがとうございます。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。P18 の食料・農林水産業の部分についてご指摘いただきましたので、農林水産省様にコメントをお願いできますでしょうか。

農林水産省：農林水産省みどりの食料システム戦略グループの鷹嘴です。ご指摘いただいた、再エネの活用にあたっては、脱炭素だけではなく、食料安全保障や農地の保全等にも配慮すべきという点について、農水省としても同様に考えております。地域活性化に資する再エネ設備の導入を推進している一方で、その導入にあたっては、食料安全保障や国内の農業生産の基盤である優良農地の確保にも留意する必要があると考えておりますので、その点にしたがって適正に制度を運用していきたいと思えます。以上です。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。見える化の推進、金融機関の活用についてもご指摘いただきましたが、こちらについて環境省の杉井様からコメントをお願いできますでしょうか。

環境省：ありがとうございます。環境省の杉井でございます。中小企業がSBTを取得したことで商談に繋がったという非常に心強い事例についてお伺いさせていただきました。まさに金融機関が接点となって取組を進めることが重要だと認識しておりまして、先日もご説明させていただいた、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業では、多くの地域において金融機関が取組のパートナーとなり、中小企業に対してプッシュ型の取組を進めることで地域脱炭素を進めていただいております。このような事例を具体的にPRさせていただき、実際に企業の評価向上や取組の採用に繋げるべく、商工会議所様とも連携して取組を進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

竹ヶ原座長：ありがとうございました。それでは続いて白戸委員お願いいたします。

白戸委員：まずは様々な分野わたる大量の情報を取りまとめていただいたことに感謝申し上げます。その中で、P18において1ページを使って食料・農林水産業についても触れていただきよかったです。様々な分野に幅広く見識があるわけではなく、発言も農業関係に限られていたかと思いますが、お示しいただいた資料に既に含まれておりますので、何か足りないことはありません。他方で、改めて資料を見るとソーラーシェアリング、クレジットに集中しているという印象があります。表題が広い意味を含むとおり、実際はソーラーシェアリングやクレジット以外にも様々な取組が含まれると思います。例えば、農林水産省はみどりの食料システム戦略を立てて、様々な農業に関する技術カタログを作っておりますので、そのような取組と本検討会での議論事項がどのような関係になるべきかについて、可能であれば農林水産省様にお話をお伺いしたいと思っております。少なくとも、P18にみどりの食料システム戦略で謳っている技術カタログに載っているものについて、地域脱炭素としての成功事例が出てくれば、それをみんなにシェアして学んでいくということが記載されていても良いような気がします。

また、細かな点ですが、資料内の【検討会での御議論の概要】の4つ目について、カーボンフットプリントに関する私の発言ですが、次のページに見える化の方が関連性が大きいのではないかと思います。カーボンだけではなく生物多様性や窒素等の他のことも評価すべきという趣旨の発言でしたので、見える化のページに移動させてもいいかもしれないと思いました。以上です。

竹ヶ原座長：ありがとうございました。おっしゃる通りソーラーシェアリングやクレジットに寄っている印象ではありました。せっかくお時間もありますので、再度で恐縮ですが、農林水産省様からコメントをいただくことは可能でしょうか。

農林水産省：白戸先生、コメントありがとうございます。ご指摘いただいたとおり、みどりの食料システム戦略に沿って、農林水産業の生産力向上と持続性の両立に向け、再エネやクレジット以外にも様々な取組を行っているところでございます。その上で、地域脱炭素との関連で一例を挙げますと、以前ご説明申し上げたところと重複する部分もありますが、2022年7月に施行されたみどりの食料システム法に基づき、農業由来の温室効果ガス排出量削減を図る生産者の取組を認定する等の取組を行っております。また、こうした環境負荷低減に資する新技術の提供を行う事業者の事業計画の認定を行うなど、法制度に基づいて地域の取組を認定し後押ししております。こうした優良事例の情報発信を行い全国に横展開するという取組も行っており、こ

これらの取組を通じて引き続き地域脱炭素に貢献していきたいと思っております。以上です。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。勢一委員からいただいた裨益の見せ方と通ずる内容かと思いましたが、白戸先生、まだお時間はありますが、今のコメントに対してコメント返しがあればお願いいたします。

白戸委員：コメント返しはありませんが、農林水産省からいただいた内容も論点整理に含まれると良いのではないかと思います。以上です。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。続いて末吉委員お願いいたします。

末吉委員：ご指名ありがとうございます。まずは短い期間で多岐に渡る内容を丁寧に取りまとめでいただいたことに敬意を表したいと思います。ありがとうございます。私からは、個別の論点について4点と全体に関する論点について1点発言させていただきます。

まず、P7の自治体と地域の各主体に是非NGO/NPO等の民間団体を追記いただきたいと思いましたが、それらの果たす役割は非常に大きいと考えております。

続いてP14の「新たな技術の地域における実装・需要創出」について、ここではペロブスカイトの話が多く出ていましたが、陸域の生物多様性の損失に対する最大のインパクトドライバーは土地利用だと思えます。過去の研究では、道路や農地利用が注目されていますが、創エネによる土地利用の変化が今後の重要な課題となってくるのではないかと思います。従来型の山を切り崩した平置きメガソーラーは、発電効率は良いかもしれませんが、生物多様性の影響と土地利用に変化をもたらす可能性が大きいと思えます。他方で、ペロブスカイトも含む縦置き型はビルの窓や壁面に設置可能であり、土地利用の変化を生まないということもあると思えます。また、ペロブスカイトパネル以外にBIPV（建材一体型太陽光パネル）も縦型の設置により土地利用の変化に配慮した太陽光発電を具現化するものとして期待をしているところです。日本企業はペロブスカイトパネルやBIPVの技術力が高いため、日本企業に裨益した市場構築にもつながる可能性もあるのではないかと思います。

続いてP18の「食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立」についてです。今日も農林水産省様にご参加いただいておりますが、以前農林水産省からご説明があった際に私が質問させていただいたことです。畜産や酪農における脱炭素化についても資料に記載していただきたいと思っております。北海道では、最近酪農牧草地における土壌健康の向上により炭素貯蓄量を増加させるカーボンファーム手法が実証されております。これは一例に過ぎませんが、畜産・酪農における脱炭素の取組が全国的にスタートしてきているため、このような動きに注目して後押しをするような動きが出てくれば良いと感じております。

続いてP19の「見える化・行動変容」についてです。秋元委員、勢一委員からも住民の力なくして脱炭素を実現することは難しいという御意見がありましたが、私も同じように考えております。住民にとって脱炭素化を自分事化することが難しい中で、住民の共感を得ていくことはカーボンニュートラルを実現できるかどうかにかぎらず、左右するほど大きな要素だと思えます。住民に向けて普及啓発することは最も重要と思えますが、実践に導くにあたり、上から教えこむのではなく行動変容に自然に導くことができればそれが一番だと思えます。そのためには、様々な意味での仕組化、参加しやすい形、インセンティブが必要と考えます。例えば、環境省のクールシェア等の素晴らしい取組を推進していきましようということでは終わらせるのではなく、アイデアを活かして住民の理解を獲得することについて考えていく必要があるのではないかと

思います。多くの人に利用してもらうために、プールシェアスポットに出かけた人には、ポイントが付く、映画の割引がある、子供たちにはゲームのキャラクターにポイントがたまるなど、ゲーミフィケーションの要素を交えながら、思わず取組に参加するような仕組みを作っていくことが考えられるかと思います。さらに、クールシェアスポットに住民が集まる際に、家にあったペットボトルや不要品を持ち寄ってもらうことでさらにポイントがたまるということを実施すれば、資源循環の取組と脱炭素の取組をドッキングさせることができるのではないかと思います。地域のあらゆる主体が連携することで、情報発信の拠点が増え、幅が広がり、結果的に脱炭素にもつながるのではないかと思います。

最後に全体にかかることを申し上げます。自治体には、脱炭素社会の実現によって地域の各主体がどのような姿になっているのか、または各主体や住民にどのように良いことがあるのか、住民の Well-being がどのように向上するかについて、みんなと共有できるビジョンが必要なのではないかと思います。自分たちが進む未来が具体的に見えてこない限り、取組に参画するモチベーションが生まれてこないのではないかと感じます。脱炭素先行地域の選定においても、このようなビジョンをしっかりと掲げている地域を評価していただきたいと思います。また、環境省様の方で地域循環共生圏の事業を推進しているかと思いますが、そこで動いている地域のキーパーソンたちとうまく連携することで取組が進むのではないかともしました。以上です。

竹ヶ原座長：ありがとうございました。ネガティブインパクトとしての土地利用の変化の回避についても考えた方が良いことについて、環境省の吉野様からコメントをお願いいたします。

環境省：環境省の吉野でございます。ソーラーは土地利用の改変を伴うということで、ペロブスカイトや建材一体型の太陽光パネルが重要というご指摘だったかと思います。以前の検討会での説明資料には入れられておりませんでした。建材一体型太陽光パネルの設置についても、民間の太陽光発電導入支援メニューの中に入れております。世間的にはペロブスカイトパネルが注目されていますが、既に商品化がされており実装できるということでメニューに入れるなど支援を始めております。ペロブスカイトについてはエネ庁の官民推進協議会の方で議論を進めていますが、環境省の方でも公共部門を中心に需要を創出するということで役割を担えないかということで、率先した導入の政府目標の設定や予算化に向けた補助事業の検討等をこれから実施していければと考えています。

行動変容について、上からの押し付けではなく仕組み、ということについてはずっと悩んでおります。国民運動として、クールビズについては国からのキャンペーン的に取組を進めていましたが、一方的な情報発信になってしまうため、行動変容により繋げることを狙ってデコ活の取組を進めています。押し付けということではなく、それぞれの地域で事業者の持っている商品・サービスを踏まえ、各地域が実施したい取組を後押しすべく様々検討しています。先ほどゲーミフィケーションの話がありましたが、環境省でもナッジ等を活用して何かできないか検討しております。また、再エネの余剰電力が昼間に発生するため、それをいかに活用するかということで、実証事業ができないかなど検討しております。そのような仕組みも含めて様々な施策を検討していきたいと思っています。脱炭素先行地域の支援はハード面が多いと感じているため、いかに住民に参画してもらうか等のソフト面の視点も含めて検討していきたいと思っています。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。農林水産省様、末吉委員のコメントへのご返答をお願いできますでしょうか。

農林水産省：農林水産省の鷹背です。ご指摘いただきましてありがとうございます。畜産についてもご指摘いただいたとおり環境負荷低減に向けてしっかり取り組んでいきたいと思っております。以前我々からご説明させていただいた際には、J-クレジットの方法論の取組拡大についてご説明させていただきました。それ以外にも、我々で取り組んでいる環境負荷低減の取組の「見える化」について、これまでは農産物 23 品目を対象にしておりましたが、令和 5 年度からは新たに畜産物の追加に向けて検討会で議論しているところでございます。検討会での議論では、生産者の環境負荷低減の努力が的確に評価され、消費者の理解・選択に繋がるように、関係団体や地域の方々のお声も聞きながら検討を進めているところでございます。J-クレジットに限らず、畜産分野の取組は重要と考えているところでございますので、引き続き取組を進めていければと思っております。以上です。

竹ヶ原座長：ありがとうございました。続きまして、諏訪委員代理の平林様、よろしく願いいたします。

諏訪委員代理：長野県でございます。ありがとうございます。委員の諏訪がこれまでにコメントした内容と重複するところもございますが、コメントさせていただきます。

まず、2050 年カーボンニュートラル達成まで時間が限られているため、全ての分野において国と地域が一体となって取り組むことが重要だと思います。全府省庁のあらゆる施策に脱炭素の視点を取り入れていただければと思います。

地方の観点では、自治体は自身の脱炭素化の取組について、政府の実行計画に準じた計画を策定して取組を進めているところです。長野県でも新築建築物の ZEB 化、公用車の電動化、公共施設への太陽光発電の設置、再エネ電力の利用拡大等に尽力しておりますが、政府・全府省庁でもしっかり取り組んでいただき、自治体に対して模範を示すということが重要かと思えます。

財政支援については、大規模かつ安定した財源措置を引き続きお願いしたいと思えます。令和 5 年度に創設された脱炭素化事業債が広く活用されておりますので、事業期間の延長も含めて継続的な支援についてご検討いただければと思います。

また、学校施設の ZEB 化は非常に重要です。特に高校への財政支援が薄くなっているかと思えます。文部科学省様に既にご回答いただいておりますが、公共施設の ZEB 化を進めるために自治体の背中を押す意味でも高校施設に対する補助制度の創設が必要と考えます。

ペロブスカイトパネルについて、e-メタン、水素も含めた新技術も重要と考えておりますので、地方でも活用可能となるように財政支援・ノウハウの横展開を進めていただきたいです。ペロブスカイトパネルは、これまで設置できなかった箇所に設置可能となることで、再エネの大幅な生産拡大が期待できる場所ですが、一方で九州等の一部の地域では出力抑制がされております。地域の再エネポテンシャルを最大限活用できなければ意味がないため、系統対策が重要と考えます。今後、昼間の発電がより盛んになれば、どう蓄電を進めるかという論点が重要になります。蓄電池・水素など、どのように蓄エネをするべきかの大きな方向性についても示していただくべきかと思えます。また、蓄エネはレジリエンスにも効果があると考えております。

毎年国の方で排出量のデータを提供いただいておりますが、地域側で分析できるようにデータの根拠等を示していただきたいと思います。

また、脱炭素事業を実施するための人材・知見が不足しております。公共施設にPPAを導入する場合にも地域に事業者がいない、従来の契約方式が異なる等の様々な課題があり、その中で地域職員が悩みながら尽力しているところでございます。脱炭素に関する知見が蓄積した暁には自治体間で共有できるような仕組みを構築すべきではないかと思っております。

再エネ促進区域について、本来の意味での再エネのポジティブゾーニングができていない状況です。これには職員の負担が大きく増加するため、地域への利益還元の仕事構築、事業者のインセンティブ強化や制度改正を進めるべきと思っております。以上でございます。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。高校施設のZEB化について、文部科学省様が接続できていないため、少し一般化した公共施設における再エネの拡大について、国土交通省様からご返答いただけますでしょうか。

国土交通省：国交省でございます。国交省においても国交省が所管しているインフラについては、再エネの導入に向けて検討を進めております。以前ご説明申し上げたとおり、太陽光やダムにおける水力も含めて分野ごとに再エネ導入の計画を立てているところでございます。ペロブスカイトパネルについても官民協議会に参加させていただき、インフラへのペロブスカイトパネルの導入促進に向けて議論を進めているところでございます。以上です。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。促進区域、地域共生型・地域裨益型再エネの件について環境省様よりお願いいたします。

環境省：環境省の大倉でございます。促進区域について様々な課題についてご指摘いただきましたが、課題意識については環境省内でも共有しているところでございます。いただいたご指摘を踏まえて今後どうすべきかについて広く考えていきたいと思っております。以上です。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。近藤様からもお願いいたします。

環境省：事務局の近藤です。脱炭素化推進事業債についてはご指摘の通り2025年度が1つの期限ですので、総務省とも相談していきたいと思っております。脱炭素先行地域における情報発信についてもご指摘がありましたが、様々な課題はあったが対応して乗り越えて公共施設に再エネを導入したという事例も存在しております。3年目であり現在進行形ではありますが、見えてきたノウハウ等を今後どのように展開するかということについて受け止めて対応したいと思っております。実は今日、脱炭素先行地域に選定された北海道の上士幌町では先行地域サミットを開催しています。地元の新聞では取り上げられているものの、全国的には取り上げられていません。情報発信についてはまだまだ不足していると感じましたので、改めて検討させていただきます。参考資料2にあります。脱炭素先行地域の評価委員の先生方からも「環境省に検討を求める事項」として様々なご意見をいただいておりますので、本日いただいた内容と合わせて本検討会の報告書の中に盛り込みたいと思っております。

参考資料2として先行地域のフォローアップ結果を取りまとめた資料を入れさせていただきます。様々な動きがあり、例えば、P15で尼崎市の事例を入れております。先行地域の第1回で選定されており、阪急電鉄や阪神電鉄が先行地域を超えて全線脱炭素化するという目に見える動きも出てきております。また、川崎市や仙台市等が東京都と同様に新築住宅への太陽光発電設備の設置を義務化する条例を検討しておりまして、川崎市は来年の4月から施行を

予定しております。このあたりの取組が進むと見えてくる景色も変わってくるかと思っておりますので、情報発信として何ができるのか検討していきたいと思っております。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。文部科学省様は接続不良とのことでしたので、いただいたご質問は事務局の方で取りまとめて文部科学省様にお渡ししたいと思っております。データや人材の件についてはいかがでしょうか。

環境省：データの充実の件については各省でも進めておりますが、本日いただいた内容も含めてプラスアルファで何ができるかを検討させていただきます。

人材については内閣府、総務省、我々で様々な施策を進めていますが、小規模の自治体では職員が50~100人程度というのが実態であり、状況を踏まえて誰が主体として担うべきか、誰が代わりになるか、ということも含めて検討していきたいと思っております。以上です。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。大変お待たせいたしました、西尾委員お願いいたします。

西尾委員：筑波大学の西尾です。多くの皆様がおっしゃっているように、地域脱炭素化に向けて多様なステークホルダーの役割や、現状の課題等が多面的にまとめられており、有意義だと思ながら拝見しております。既に様々な御意見が出ておりますので、私からは人材育成について2点ほど申し上げたいと思っております。

垂直・水平連携をしながら地域脱炭素化を進めようとする動向もある中で、地域によって特性・資源・強みが異なるため、それらを活かしながら地域で個別の取組を展開する必要があるのだろうと思っております。本検討会の中で人材支援についての御意見は様々挙がっておりますが、他方で非常に難しい問題であり、どのように人材を育成するかということが課題と認識しております。その中で、「専門人材の育成について、どのような専門能力を持った人材を誰がどのように育成するか」という問いがありますが、そもそも専門能力とは何かをきちんと整理することが重要と思っております。様々なフェーズで様々な能力が必要かと思っておりますが、既に集まっているベストプラクティスを踏まえて上記の問いに対して整理することが重要かと思っております。それによって誰が育成すべきかが変わってくるものと思っております。また、人材育成についてはどの地域でも共通事項かと思っておりますので、必要な知見やベストプラクティス、教育方法、教材等を含めて共有できるようなプラットフォームを国が中心となって作っていくべきではないかと思っております。その中で、どのような地域においてどのような人材が必要かを整理できるのではないかと思っております。毎度どこかから人材を派遣してもらうことは大変であるため、国がプラットフォームを作って各主体が情報をアップし、その中でコンソーシアム等の組成も可能となるような環境整備をすることが重要であり、是非とも進めていただけないかと思っております。

2点目について、プラットフォームを作り、各地域の人がそれぞれの立場で利用できることも重要ですが、他方で、地域ごとに人材を育成し、地域の資源として活用して広げていくことも重要です。その拠点・ハブとして国公立・私立大学等の高等教育機関を活用できないか、と考えています。各都道府県には国立大学や公立大学が存在しており、高等教育機関に在籍する人の中には国際的に通用するような研究に注力している人もいますが、当然地域資源を活用した地方創生やイノベーションによる活性化のノウハウ・技術がある人も存在すると認識しています。さらに、そこには未来を担う学生が集まるため、学生を育てつつ、卒業後は企業人や自治体職員、住民として地域に根差した地域ならではのイノベーションの創出を担う人材を育成する、というような好循環を考えていくにあたり、高等教育機関を中心とした体制を構築する

ような方向性について考えていただきたいと思います。それらにより、地域脱炭素化の知見が蓄積されるだけではなく、地域に根差したイノベーション創出や地域の将来を担う人材の輩出にもつながるのではないかと思います。是非ともご検討いただければと思います。以上です。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。文部科学省が接続できたとのことですので、人材育成の拠点としての高等教育機関の観点についてコメントをいただくことは可能でしょうか。

文部科学省：文部科学省でございます。貴重な御意見をありがとうございます。高等教育機関の担当に伝えさせていただきます。引き続きよろしく願いいたします。

環境省：事務局の近藤です。2点いただいたと思っております。どのような人材が必要か、ということについては、まさに分類した上でプラットフォーム化できるかどうかを検討させていただきたいと思います。例えばということで、参考資料3-1のP4の上の真ん中の先行地域の陸前高田市の例では、不足している電気保安人材を地域新電力が雇いながらOJTの部分でもケアするという取組を行っています。事業を推進していると見えてくる課題もあり、そこに対して先行地域としてアプローチしている例もありますので、どのような人材が必要かについては整理したいと思います。また、自治体に焦点を当てると、公営企業で水力・風力発電等を行っているところもあり、そこには電気職の方で詳しい方がいる場合が多いため、どのような地域にどのような人材が多いかについては改めて整理していければと思います。

2点目について、先行地域では大学機関で人材育成や技術支援ということで共同提案として入ってきているところも存在します。また、地域特性に応じたソーラーシェアリングを研究している研究機関もございますので、このようなところをどのように巻き込めるかについて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

竹ヶ原座長：前回の検討会ヒアリングでは、金融機関から「プロジェクトファイナンスやグリーンファイナンスに知見がある人材が必要」という声や、「プールを作って事業者の支援や自治体側の金融機関との議論に使ってけると良いのではないか」という具体的なご提案をいただいております。また、近藤課長からいただいた電気保安人材の件も含めると、いくつか類型化すると西尾委員の御意見に近づくのではないかと思いますがいかがでしょうか。

西尾委員：ありがとうございます。大きな金融機関や地方銀行も一緒になって作っていくことが理想的だと思います。そのような事例を公開するだけではなく、プラットフォーム上で蓄積され、活用されるようになると、日本国全体として地域脱炭素化がうまく進むのではないかと思います。是非期待申し上げたいと思います。ありがとうございます。

竹ヶ原座長：追加の御意見があればご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

秋元委員：文部科学省の方がいられたとのことなので、エコスクール等で得られた知見を私立大学や小中学校にどのように展開するかについてアイデアがあればお伺いできればと思いますがいかがでしょうか。

文部科学省：文部科学省でございます。学校施設の担当に伝えさせていただきます。引き続きよろしく願いいたします。

秋元委員：承知しました。ありがとうございます。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。追加の御意見について、皆藤委員いかがでしょうか。

皆藤委員：他の皆様の御意見も伺っておりましたが、来年はNDCを国として提出しなければならないなど、先の見えない状況の中では、戦略・計画の中でしなやかさとしたたかさが重要になって

くると思います。不測の事態があった場合にもうまく対応しつつ、脱炭素化の取組を進められれば良いのではないかと思います。取りまとめに向けて地域脱炭素ロードマップについても期待したいと思います。以上です。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。白戸委員から「農林水産省様の施策が広範にわたる中で地域脱炭素とリンクさせるにはどうしたらよいか考えるべきである」という御意見がございましたが、国土交通省様も様々な施策を推進されておりますので、これらと地域脱炭素とどう繋げるかについて、もう少し各論の議論があっても良いのではないかと思います。こちらについて、事務局の方で再度調整をさせていただいた上で、国土交通省様、農林水産省様の取組内容を反映できないかどうかについてご検討いただければと思います。また、国土交通省様、農林水産省様には是非ご協力をいただきたくお願いいたします。

本日も、様々な御意見をいただきありがとうございました。今日の議論も踏まえ、次回は地域脱炭素政策の今後の在り方に関する今後の方向性について、具体的に議論していければと思います。本日の議論を含め、これまでの議論に関して追加での御質問・御意見がございましたら、事務局に御連絡をいただくようお願いいたします。

それでは、今後の予定等について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：竹ヶ原座長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、本日は活発なご議論をありがとうございました。次回の検討会は、10月29日(火)10時に開催し、とりまとめ骨子(案)についての議論を予定しております。また、本日の議事録につきましては、事務局で作成の上、委員の皆様にご確認いただきました後、環境省ホームページに掲載いたします事務局からは以上でございます。

竹ヶ原座長：それでは、これにて閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上